

# 令和6年度 高知市結婚新生活支援事業補助金



## 対象世帯判定フローチャート

婚姻日・高知市パートナーシップ登録日は令和6年1月1日から令和7年3月31日までの間ですか？

いいえ

【婚姻日等】 令和\_\_年\_\_月\_\_日

はい

婚姻日・高知市パートナーシップ登録日の年齢は、お二人ともに39歳以下ですか？

いいえ

【婚姻日等の年齢】

Aさん：\_\_歳、 Bさん：\_\_歳

はい

お二人のうち、令和5年中(R5.1.1~12.31)に貸与型奨学金を返済した方はいますか？

【令和5年中の返済額】

Aさん：\_\_円  
+ Bさん：\_\_円  
= \_\_円②



いいえ

令和5年中(R5.1.1~12.31)のお二人の所得の合計金額は500万円未満ですか？

いいえ

【令和5年中の合計所得金額】

Aさん：\_\_円  
+ Bさん：\_\_円  
= \_\_円① < 500万円



はい

お二人の合計所得金額から、令和5年中の奨学金返済額を差し引くと、500万円未満ですか？

【再計算額】

①：\_\_円  
- ②：\_\_円  
= \_\_円 < 500万円



いいえ

以下全てに該当しますか？



- お二人の双方又は一方が、本市に住民登録をしている  
【住民登録日】 Aさん：\_\_年\_\_月\_\_日、 Bさん：\_\_年\_\_月\_\_日
- お二人の双方又は一方が、過去にこの制度と同様の補助を受けたことがない
- 補助金の交付を受けた日から1年以上継続して高知市内に居住する意思がある
- 市税・県税等を滞納していない
- 暴力団や暴力団員と密接な関係を有する者でない

はい

**対象となる可能性があります。**

申請を希望する方は、高知市子ども政策課HPをご確認いただき、必要書類をご用意の上、窓口または郵送で下記までご提出ください。

※申請から交付まで1~2か月程度かかりますので、ご了承ください。



対象となりません。



高知市 子ども未来部 子ども政策課  
〒780-8571 高知市本町5丁目1-45 本庁舎3階 (301-1番窓口)  
☎088-803-5067 ✉kc-280600@city.kochi.lg.jp